

公益社団法人徳島森林づくり推進機構職員（技能職員）採用試験案内

令和8年1月29日

公益社団法人徳島森林づくり推進機構
〒770-8001 徳島市津田海岸町8番20号
電話 088-679-4103 ファクシ 088-679-4104

受付期間	令和8年1月30日（金）～2月15日（日）
試験日	令和8年2月16日（月）～2月20日（金）間の1日 午前10時から（試験日は受験申込者と調整します）

1 採用職種、採用予定人員及び職務の内容

採用職種	採用予定人員	職務の内容
技能職員	2名	主に木材生産現場での木材の伐採、搬出作業と木材の仕分け、植栽等の作業及びこれに付随する専門的な技術技能を用いる業務に従事します。 那賀町和食郷の事務所から現場までは社用車で移動します。 主な就業場所（現場）は、那賀郡及び海部郡内です。

- 1) 採用予定人員は変更になる場合があります。
- 2) 最高の得点を得た受験者が基準点に達しない場合は、今回の採用を見送る場合があります。

2 受験資格

次に該当する者

- (1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校を卒業した者、又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者。
- (2) 自動車運転免許（第一種・普通免許）取得者、又は令和8年3月31日までに取得見込みの者。

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (ア) 日本の国籍を有しない者
- (イ) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (ウ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (エ) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法、試験会場及び合格発表

- (1) 試験の方法、内容及び配点
次の内容で実施します。

試験種目	方 法	時 間	内 容	配点
教養試験	択一式 20問必須解答 職員として必要な常識・基礎学力を 検査します。	1時間	主に義務教育修了程度の一般的知識 (社会科学、人文科学、自然科学、社 会情勢等) についての試験用紙による 択一式試験	20点
体力・実技 試験	チェーンソーの操作等を実演して もらい、職員として必要な体力・ 基礎技術を検査します。	1時間程度	技能を要する業務に必要な基礎技術 についての実技試験	30点
面接 適性試験	志望の動機、キャリア、資格、得意分野等について自己PRしてもらいます。 また、書類、面談により職員としての適性を検査します。			50点

※ 総合得点が高い者にあっても、基準に満たない試験種目がある場合は不合格になることがあります。

- (2) 試験会場

那賀郡那賀町和喰郷字南川 322-1 徳島森林づくり推進機構 那賀事務所

注) 体力・実技試験は、屋外でチェーンソーでの造材作業等を実施するので、動きやすい服装・靴で受験してください。

- (3) 合格発表 試験後1週間以内

徳島森林づくり推進機構ホームページ (<https://www.forest-tokushima.or.jp/>) に掲載するとともに、受験者に合否を文書またはメールで通知します。

4 採用予定年月日

令和8年4月1日。採用より1年間は試用期間とします。

5 受験手続

- 1) 受験申込書等の入手

徳島森林づくり推進機構ホームページ (<https://www.forest-tokushima.or.jp/>) からダウンロード又は、機構本所でお渡しします。

- 2) 提出書類

所要事項を記入した次の書類を提出してください。

- ① 受験申込書 (写真を必ず貼付すること)
- ② 面接カード

3) 提出方法

受験申込書、面接カードを申込受付期間内に、郵送で申込みの場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書き、必ず「書留郵便」で機構まで送付してください。

持参される場合は、申込受付期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時00分から午後5時までに機構に提出してください。

6 給与（参考）

初任給は、学歴高校卒業、採用時25歳の場合、22万～23万円です。これまでの経歴のある者については、その経歴に応じて加算されます。

給与の総額は、上記に加え扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が加算されます。

7 その他

この試験についての問い合わせは、公益社団法人徳島森林づくり推進機構へお願いします。

公益社団法人徳島森林づくり推進機構

〒770-8001 徳島市津田海岸町8番20号

【電話】 088-679-4103 【ファクシミリ】 088-679-4104

【mail】 mail@forest-tokushima.or.jp

担当 尾形、田中

お問い合わせ時間：午前9時00分から午後5時まで
（土曜・日曜・祝日を除く）